

第 581 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 5 年 3 月 15 日 (水) 16 時 35 分 ~16 時 50 分

場 所 本部管理棟 5 階 第一会議室

出席者 中村学長(議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤 各理事  
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 中山, 森川, 天野, 東城, 川真田 各副学長  
北原, 原 各監事

欠席者 浜野理事

議 題

1 令和 5 年 4 月 1 日付けの組織整備等に伴う関係規程等の改正について

永松理事から, 資料 No. 1 に基づき, 教育・学生支援機構の改組(全学教育センター・グローバル化推進センターの追加), 及び総合情報センターの改組(情報基盤センターに名称変更)に伴い, 以下の関連規則等を改正することについて説明があった。

- ・国立大学法人信州大学組織に関する規則
- ・国立大学法人信州大学職員管理職手当細則

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 令和 5 年 4 月 1 日付けの組織整備等に伴う関係規程等の改正について承認された。承認後, 本件は 3 月 29 日開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

2 国立大学法人信州大学監事監査規程及び監事監査実施細則の改正について

議長から, 資料 No. 2 に基づき, 監事監査規程に業務方法書の規定に基づいていることを明確にするとともに, 監事監査実施細則とあわせて規定の整備を図るため所要の改正を行うことについて説明があった。

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学監事監査規程及び監事監査実施細則の改正について, 原案のとおり承認された。

3 信州大学諸料金規程及び国立大学法人信州大学松本キャンパス自動車等交通対策実施規程の改正について

藤澤理事から, 資料 No. 3 に基づき, 新設された運動施設の運動施設使用料金の設定, 建物使用料金の見直し及び松本キャンパス職員駐車場入構整理料の改定に伴う所要の改正について説明があった。

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 信州大学諸料金規程及び国立大学法人信州大学松本キャンパス自動車等交通対策実施規程の改正について, 原案のとおり承認された。

4 信州大学学術研究・産学官連携推進機構リサーチアドミニストレーション室教授(URA), 准教授(URA)及び助教(URA)へのインセンティブ手当の取扱要項の一部を改正する要項(案)について

向理事から, 資料 No. 4 に基づき, 特定教職員就業規則において定めるインセンティブ手当の上限額が 100 万円から 80 万円に変更されることに伴い, 本要項を改正することについて説明があった。

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 信州大学学術研究・産学官連携推進機構リサーチアドミニストレーション室教授(URA), 准教授(URA)及び助教(URA)へのインセンティブ手当の取扱要項の一部を改正する要項(案)について, 原案のとおり承認された。

5 職員の定年年齢引き上げについて

高口理事から, 資料 No. 5 に基づき, 職員の定年年齢引き上げに伴い, 以下の関連規則等の改正及び新規制定することについて説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員就業規則
- ・国立大学法人信州大学職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学職員退職手当規程
- ・国立大学法人信州大学職員任免規程
- ・国立大学法人信州大学職員基本給決定細則
- ・国立大学法人信州大学シニア雇用職員就業規則
- ・国立大学法人信州大学シニア雇用職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学定年前再雇用短時間勤務職員就業規則（新規制定）
- ・国立大学法人信州大学定年前再雇用短時間勤務職員任免規程（新規制定）
- ・国立大学法人信州大学定年前再雇用短時間勤務職員給与規程（新規制定）
- ・国立大学法人信州大学定年前再雇用短時間勤務職員の勤務時間，休日，休暇等に関する規程（新規制定）
- ・国立大学法人信州大学職員外部資金獲得手当細則 ほか 29 件

続いて，議長からこのことについて諮られ，審議の結果，原案のとおり，職員の定年年齢引き上げについて承認された。承認後，本件は 3 月 29 日開催の経営協議会に付議し，その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

#### 6 国立大学法人信州大学におけるハラスメント防止等に関する規程の一部を改正する規程（案）について

高口理事から，資料 No. 6 に基づき，文部科学省からの通知に基づき，性暴力防止の取り組みを推進するため，規程の一部を改正することについて説明があった。

続いて，議長からこのことについて諮られ，審議の結果，国立大学法人信州大学におけるハラスメント防止等に関する規程の一部を改正する規程（案）について，原案のとおり承認された。

#### 7 信州大学研究データ管理・公開ポリシーについて

不破理事から，資料 No. 7 に基づき，信州大学研究データ管理・公開ポリシーの制定について説明があった。

続いて，議長からこのことについて諮られ，審議の結果，信州大学研究データ管理・公開ポリシーについて，原案のとおり承認された。

#### 8 令和 4 年度補正予算 地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業への提案について

永松理事から，資料 No. 8 に基づき，令和 5 年 3 月 15 日（水）臨時戦略企画会議で審議した令和 4 年度補正予算の施設整備事業への提案について説明があった。

続いて，議長からこのことについて諮られ，審議の結果，令和 4 年度補正予算 地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業への提案について，原案のとおり承認された。なお，議長から，軽微な修正が必要な場合は，学長一任としたい旨の発言があり，了承された。

#### 9 「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」について

平野理事から，資料 No. 9 に基づき，「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」企画競争への応募について説明があった。

続いて，議長からこのことについて諮られ，審議の結果，「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」について，原案のとおり承認された。

#### 10 令和 5 年度資金運用方針・運用計画について

藤澤理事から，資料 No. 10 に基づき，令和 5 年度資金運用方針・運用計画について説明があった。

続いて，議長からこのことについて諮られ，審議の結果，原案のとおり，令和 5 年度資金運用方針・運用計画について承認された。承認後，本件は 3 月 29 日開催の経営協議会に付議し，その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨承認された。

11 経営協議会審議事項について

総務課長から、資料 No. 11 に基づき、3月29日（水）開催の第107回経営協議会の審議事項について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、経営協議会審議事項について、原案のとおり承認された。

次回開催予定：令和5年4月5日（水）  
以 上